

新首都の現状と今後の開発の流れ

2023年3月16日
国際協力機構（JICA）
「インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査」調査団

1



目次

- 1 JICA調査の概要
- 2 申込時アンケート結果
- 3 基礎インフラ整備の進捗状況
- 4 周辺都市の概況
- 5 民間企業の動向

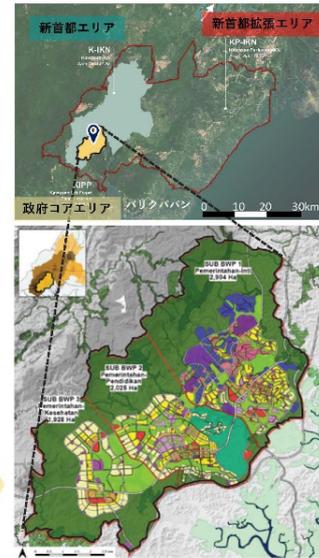
2



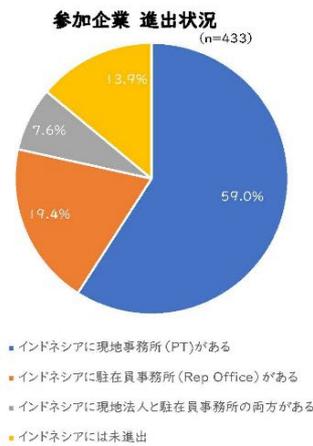
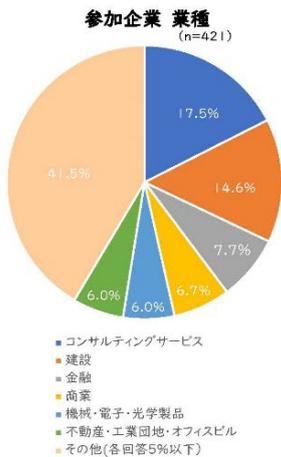
①インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査

| | |
|------|---|
| 調査期間 | 2022年6月～2023年6月 |
| 調査内容 | ① 既存の首都移転関連の法制度・計画内容等のレビュー ② インドネシア国政府各省庁で検討・実施されている首都移転に係る各種事業の進捗状況等にかかる情報収集・分析 ③ 民間事業者・他ドナー等による首都移転関連の投資計画等に関する確認 ④ 新首都開発計画において公共事業・国民住宅省 (PUPR) が実施する基礎インフラの整備計画・工事内容に係る必要な情報収集及び分析 ⑤ PUPRが実施する基礎インフラ整備に係る施工品質確保支援 |
| 実施 | 日本工営株式会社 (幹事) 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 八千代エンジニアリング株式会社 |

政府コアエリア (KIPP) 6,671 ha
(山手線内側面積とほぼ同じ)



②申込時アンケートの結果 (一部)



※速報値のため企業の変遷あり

③基礎インフラ整備の進捗状況

5



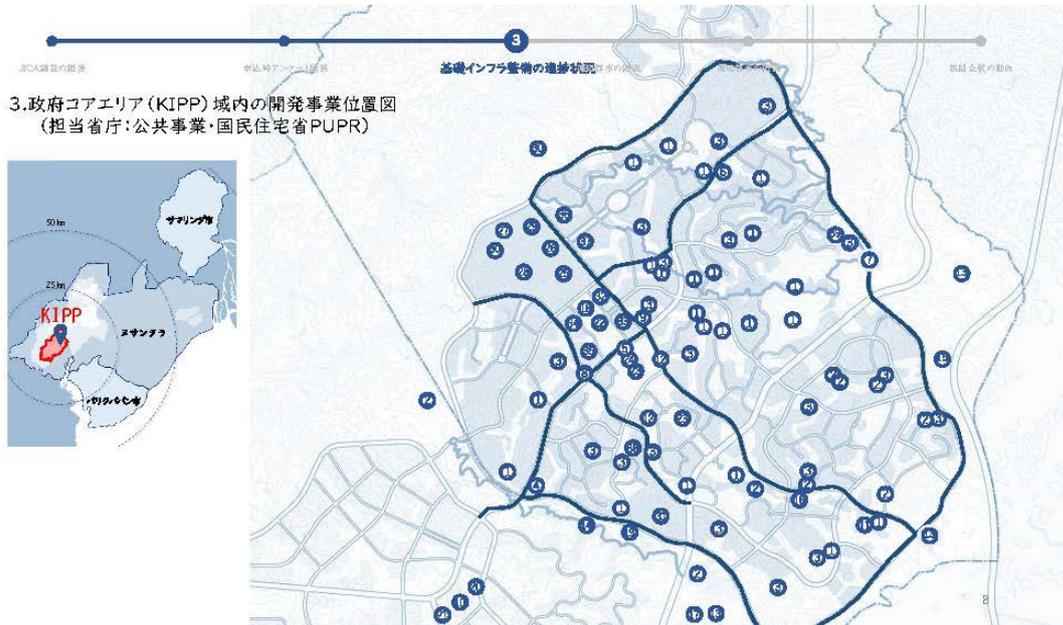


2. 政府コアエリア (KIPP) 域外の開発事業リスト (担当省庁: 公共事業・国民住宅省PUPR)

■ : 入札中 (未契約、準備中含む) ■ : 工事中 (工事進捗80%未満) ■ : 工事中 (工事進捗80%以上) 2023年2月末時点

| No. | 事業名 | 進捗 | No. | 事業名 | 進捗 |
|-----|---|----|-----|---|----|
| 1 | セバクセモイダム | ■ | 14 | 道路幅拡張整備セグメント2(8.87 km) | ■ |
| 2 | セバクインテイク及び排水パイプネットワーク整備 | ■ | 15 | 道路補修セグメント2(8.87 km) | ■ |
| 3 | Mentawir 養殖原水 | ■ | 16 | リコ道路 (Rico) - バラン島間の道路整備 (15.52 km) | ■ |
| 4 | セバク川治水整備 | ■ | 17 | リコ道路 (Rico) - バラン島間の道路補修 (15.52 km) | ■ |
| 5 | セルアン川 (Seluang)、テンギン川 (Tengin) 治水整備 | ■ | 18 | バラン島道路橋梁の複線化 (480 m) | ■ |
| 6 | サンガイ川 (Sangai) 治水整備 | ■ | 19 | バイパス整備 (Sepaku Market By-Pass, 3.07 km) | ■ |
| 7 | サンガイ川流域循環ネットワーク | ■ | 20 | 物流ドック整備パッケージ | ■ |
| 8 | サンガイ川流域の早期警報システム | ■ | 21 | 有料道路整備セグメント 3A (バルサム (Balsam) - カリアンガウ (KKT Kariangau) 間の10.5 km) | ■ |
| 9 | バマルアン川治水整備 | ■ | 22 | 有料道路整備セグメント 3B (カリアンガウ (KKT Kariangau) - テンパドゥン (Tempadung) 間の9.8 km) | ■ |
| 10 | バラン島の船舶の衝突防止のための補助構造物整備 | ■ | 23 | 有料道路整備セグメント 5A (テンパドゥン (Tempadung) - バラン島橋梁間の6.65 km) | ■ |
| 11 | ドックへのアクセス道路 (8.72 km) | ■ | 24 | 浄水場及び貯留施設整備 | ■ |
| 12 | ITCI-リコ道路 (Rico) 間の道路幅拡張整備セグメント1 (14.18 km) | ■ | 25 | 上水配水ネットワークシステム整備 (パッケージ1) | ■ |
| 13 | ITCI-リコ道路 (Rico) 間の道路補修セグメント1 (14.18 km) | ■ | 26 | 上水配水ネットワークシステム整備 (パッケージ2) | ■ |

7





4. 政府コアエリア(KIPP)域内の開発事業リスト (担当省庁:公共事業・国民住宅省PUPR)

■ : 入札中(未契約・準備中を含む) ■ : 工事中(工事進捗80%未満) ■ : 工事中(工事進捗80%以上) 2023年2月末時点

| No. | 事業名 | 進捗 | No. | 事業名 | 進捗 |
|-----|---|----|-----|---|----|
| 1 | 雨水排水施設等整備 Sanggal IA (チェックダム, 調整池, ボトムコントローラー等) | ■ | 20 | 土地造成パッケージ(エリアI B) | ■ |
| 2 | 雨水排水施設等整備 Sanggal IA (チェックダム, 調整池, ボトムコントローラー等) | ■ | 21 | 土地造成パッケージ(エリアI C) | ■ |
| 3 | 調整池(KIPP内) | ■ | 22 | 基軸エリアフェーズIの開発調整 | ■ |
| 4 | 幹線道路 I (1.75 km) | ■ | 23 | 基軸エリアフェーズIIの開発調整 | ■ |
| 5 | 幹線道路 II (1.85 km) | ■ | 24 | ヌサンタラテラスビルの建設 | ■ |
| 6 | 幹線道路 III (2.03 km) | ■ | 25 | 大統領宮殿建設 | ■ |
| 7 | 幹線道路 IV (4.458 km) | ■ | 26 | 大統領府建設 | ■ |
| 8 | 西側基軸道路の建設(ユティリティ含む2.87 km) | ■ | 27 | 大統領秘書(Presidential Secretariat)事務所建設 | ■ |
| 9 | 東側基軸道路の建設(ユティリティ含む4.08 km) | ■ | 28 | 大統領国会館建設 | ■ |
| 10 | 工専用仮設道路(エリアI B及びエリアI C) | ■ | 29 | 教育・大統領府執行部スタッフオフィス棟 | ■ |
| 11 | モスク建設及び敷地整備 | ■ | 30 | 迎賓館, 大統領警護隊守衛場 | ■ |
| 12 | 飲料水供給システムと配水ネットワーク整備 | ■ | 31 | 副大統領宮殿建設 | ■ |
| 13 | 排水処理施設整備 | ■ | 32 | 省庁庁舎建設I | ■ |
| 14 | 排水バイパスネットワーク I | ■ | 33 | 省庁庁舎建設II | ■ |
| 15 | 排水バイパスネットワーク II | ■ | 34 | 省庁庁舎建設III | ■ |
| 16 | 排水バイパスネットワーク III | ■ | 35 | 省庁庁舎建設IV | ■ |
| 17 | 統合汚水排水処理場整備 | ■ | 36 | 公共事業・公共施設省舎建設 | ■ |
| 18 | KIPP内土地造成フェーズ I | ■ | 37 | 国家事務局(Ministry of State Secretariat)のオフィス工事 | ■ |
| 19 | KIPP内土地造成フェーズ II | ■ | 38 | 国家公務員用(大臣クラス)住宅開発 | ■ |
| | | | 39 | 建設工事従業者用宿舍工事 | ■ |





【住宅】国家公務員用(大臣クラス)住宅開発一進成中(2023年2月)



【住宅】建設工事従業者用宿舍工事(2023年1月)



【政府施設】大統領府一基礎杭工事中(2023年2月)



大統領府から大統領官邸方向(南側)の眺め(2023年2月)



【IKN内 道路】ワルクムとセーサマラダ間有料道路(2023年2月)



【KIPP内 事務所】現場共同開発事務所①(2023年2月)



【KIPP内 事務所】大統領官邸開発事務所(2023年2月)



【KIPP内 事務所】大統領府開発事務所(2023年2月)

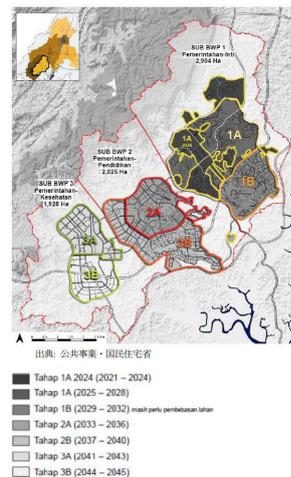


<今後の開発に向けたマイルストーン>

- Phase I 目標: 厄国政府は、**2024年8月**に独立記念日の式典を新首都で開催予定。そのため基礎インフラ及び建築物の施工を急ピッチで進めている。
- 次期**大統領選挙**: 2024年2月、新大統領就任時期: 2024年10月
- **現在も首都はジャカルタ**であり、正式に「首都移転」するには大統領令の発令が必要。

<首都移転に関する考察・留意点>

- Phase I の計画人口は40,000人程度だが、実際の整備規模・移転想定は計画より少なくなる可能性がある。
- 2024年8月の式典後も、周辺の既存都市と連携しながら、首都として段階的に機能移転を目指していく。



④ヌサンタラ首都圏

14

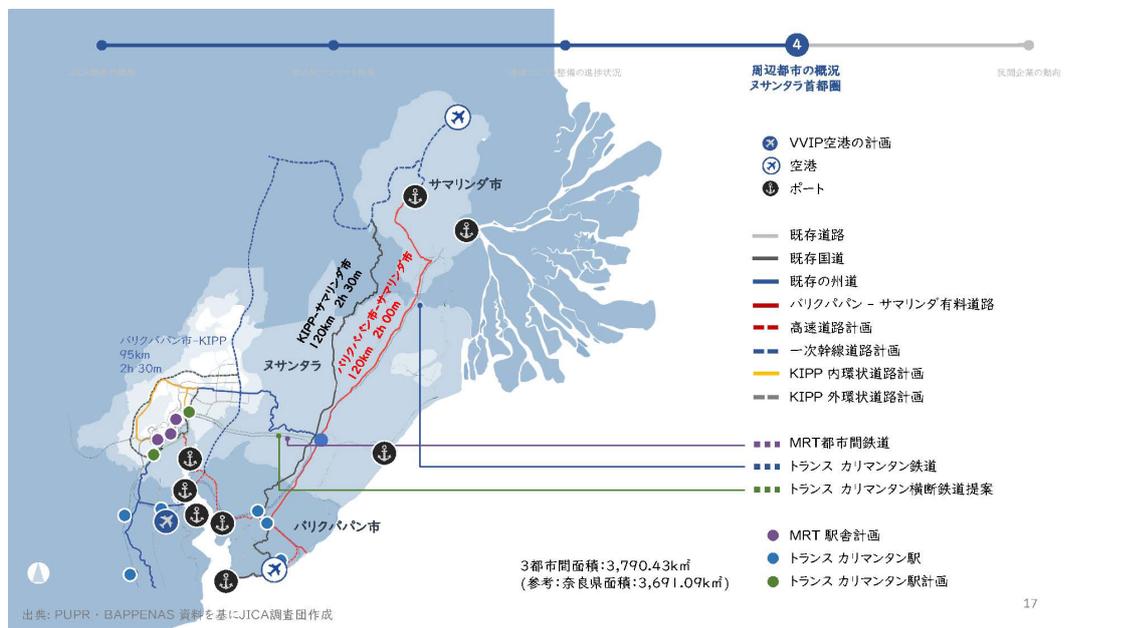
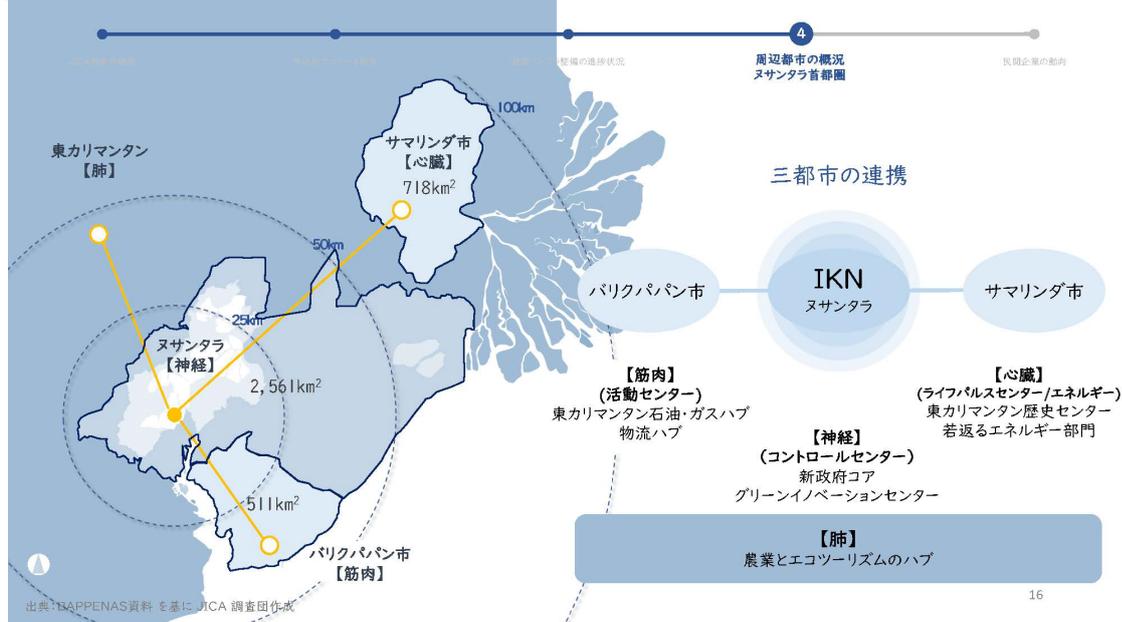


ヌサンタラ首都圏の開発コンセプト

(参照:大統領令2022年63号「新首都詳細MP」)

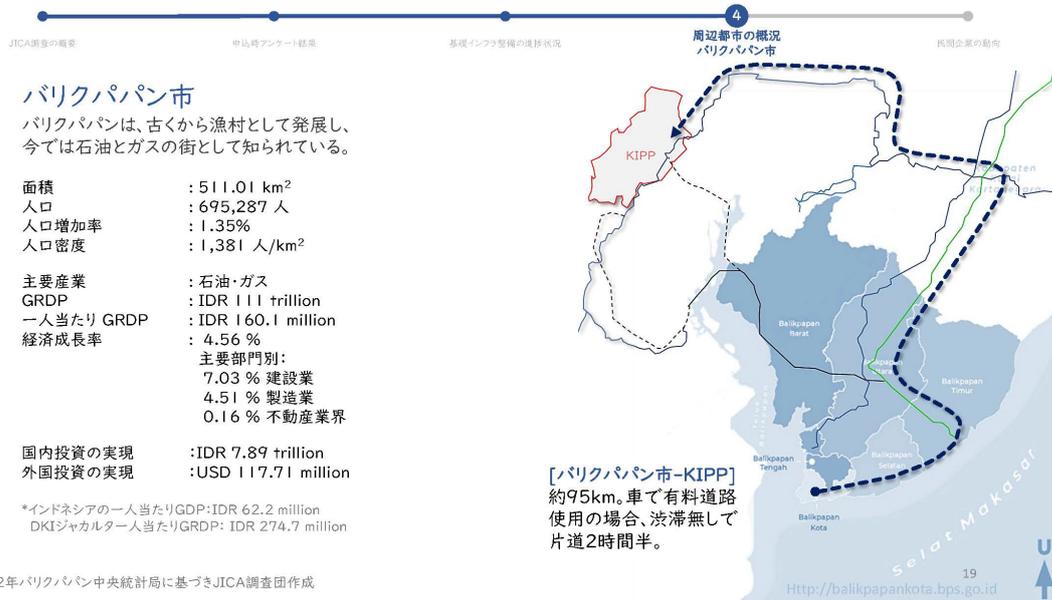
- 目的:
東カリマンタンの経済を牽引し、カリマンタン島とインドネシア他地域の経済活動の原動力およびバリューチェーンを強化し、より包摂的なものにするトリガーとなる、
バリクパパン - IKN - サマリダの3都市による協力体制を構築する。
- 経済開発戦略:
 - 1) 産業の多様化と新しい経済セクターの育成
 - 2) 産業開発の原則: 持続可能、グリーン、先端技術
 - 3) COVID-19 後の経済回復の原動力となる首都圏の開発
- 開発計画:
今後、長期開発計画(2025-2044)、および5か年の中期開発計画を作成する

15



④ 周辺都市の概況

18



*2022年バリクパパン中央統計局に基づきJICA調査団作成



海運交通



市内道路

バリクパパン市のインフラ整備状況



出典: JICA調査団

バリクパパン空港



水上村落



Balikpapan Super Block モール



ユニクロ

バリクパパン市の商業・住宅施設



出典: JICA調査団

ショッピングモールの上部に位置するコンドミニアム



ニュータウン住宅



経済状況

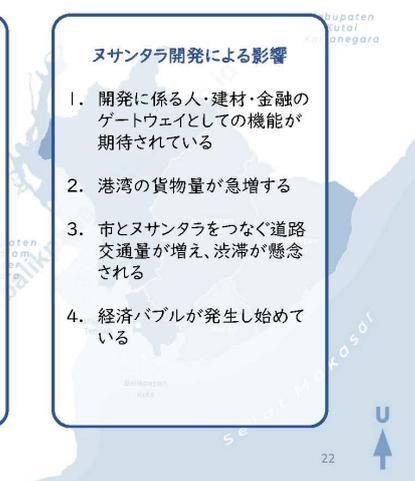
1. 石油・ガス(PERTAMINA)の関連産業誘致により、バリクパパン市の経済水準は国内でも比較的高い
2. ジャカルタ並みのショッピングモールが複数運営されている
3. 商業施設を備えた高層マンションが複数開発され、不動産投資の誘致にも成功している

インフラ状況

1. ヌサンタラと同様の山岳地帯であり、道路を含むインフラ整備に多くの制約が課せられている
2. 通勤時間のラッシュアワーには深刻な交通渋滞が発生している
3. 上水の確保が困難であるため、都市の発展に影響を及ぼす可能性が懸念される

ヌサンタラ開発による影響

1. 開発に係る人・建材・金融のゲートウェイとしての機能が期待されている
2. 港湾の貨物量が急増する
3. 市とヌサンタラをつなぐ道路交通量が増え、渋滞が懸念される
4. 経済バブルが発生し始めている





サマリンダ市

サマリンダは、インドネシアの東カリマンタン州の州都である。

面積 : 718 km²
 人口 : 831,460人
 人口増加率 : 0.04%
 人口密度 : 1,158.02 人/km²

主要産業 (2018) : 建設用セメントおよび石灰製品 (IDR 64,47 billion)
 印刷業 (IDR 28.76 billion)
 成形産業/建材部品 (IDR 27.37 billion)

GRDP : IDR 71.15 trillion
 一人当たり GRDP : **IDR 86.0 million**
 経済成長率 : 2.76%
 主要部門別:
 7.98 % 情報通信
 5.33 % 給水
 -2.04 % 不動産業界

国内投資の実現 : IDR 621,29 billion
 外国投資の実現 : IDR 121.27 billion

*インドネシアの一人当たりGDP: IDR 62.2 million
 DKTジャカルター一人当たりGRDP: IDR 274.7 million

*2022年サマリンダ中央統計局に基づきJICA調査団作成



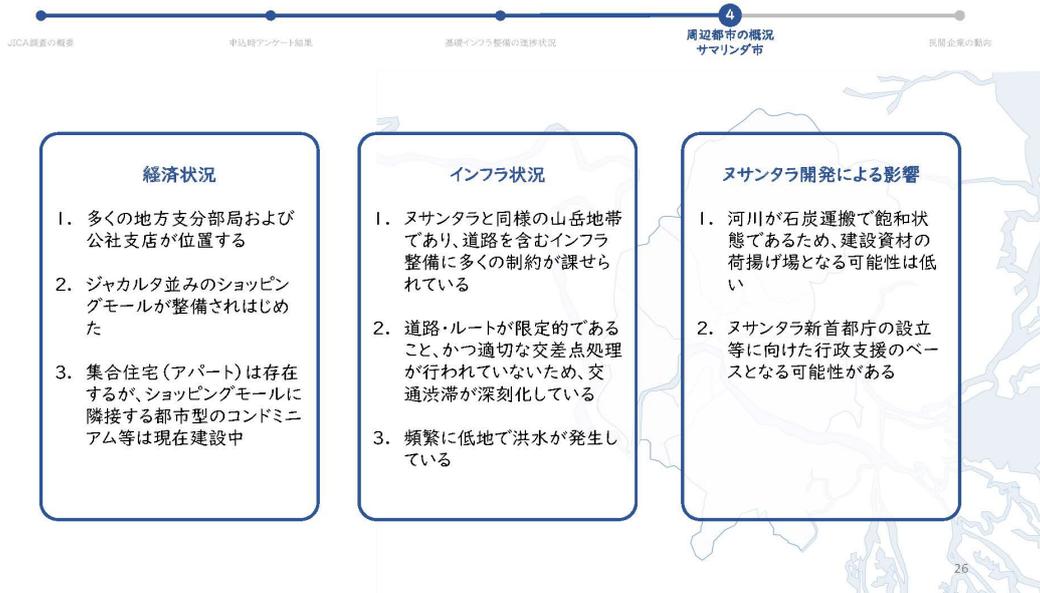


サマリンダ市のインフラ整備状況



サマリンダ市の主要施設





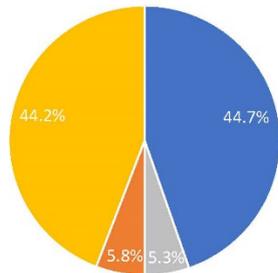
⑤民間企業の動向

27



本邦企業の関心動向（開催前アンケート結果の抜粋）

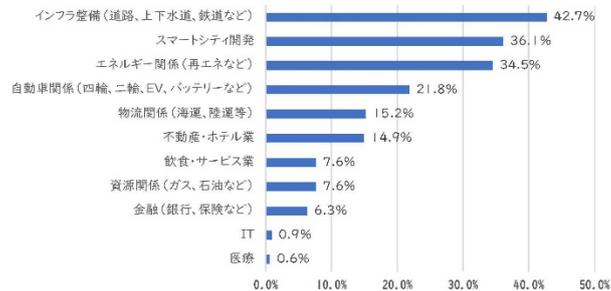
新首都又は新首都周辺都市への
事業展開に係る検討状況
(n=400)



- 事業展開の機会を模索・情報収集中
- その他
- 具体的な案件・事業に対して検討中
- 現時点で同地域での事業展開は想定していない

※追報値のため企業の重複あり

関心事業のセクター
(n=331)



28



新首都の税制優遇措置(暫定)

新首都では、インドネシア国内で最も高い優遇措置を設けていくことが政府方針として示されている。

<主な優遇措置>

- ・新首都の官民連携事業 (PPP) 調達プロセスの簡素化 (参照: 開発計画大臣令 2022年第6号)
- ・新首都の投資優遇措置 (参照: 政令 2023年第12号)

| | | | | |
|---------------------------------|-----------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------|
| 所得税 不動産取得税 土地売却所得税 | 関税 保税倉庫・物品税 | 付加価値税 奢侈品販売税 | 外資規制 | スーパー税控除 (Super Deduction) |
|---------------------------------|-----------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------|

また、これらの優遇措置は周辺の「パートナー地域 (Partner Regions)」についても、適用するとされている。
 ※パートナー地域の範囲については、ヌサンタラ首都庁の長官令で定められていくこととなる。
 ※減税率等の詳細は新首都と「パートナー地域」で異なる可能性がある。



他国の動向

2023年3月時点で、ヌサンタラ首都庁 (OIKN) に対して142本の関心表明 (LoI) が出されている。
 以下、報道等で明らかになっている関心企業とセクターの一部を示す。

| 国 | 企業 | 関心セクター |
|--------------------------------|--|---------------------------------|
| インドネシア | PT Medikaloka Hermina Tbk | ○ 病院・クリニック |
| | PT Summarecon Agung | ○ 公務員住宅 |
| | Telkom | ○ 通信ネットワークインフラ (データセンター含む) |
| | Pas Indonesiaなど | ○ デジタル物流・倉庫 |
| 中国 | 中建一局集団 (CCFG) とインドネシア企業JV | ○ 公務員住宅・住宅開発 |
| | 韓国土地住宅公社 | ○ 公務員住宅 ○ スマート・ヴィレッジ・住宅開発 |
| 韓国 | 現代自動車グループ | ○ 次世代空モビリティ |
| | LG | ○ スマートシティ |
| | Posco | ○ EV |
| | K-Water | ○ 浄水システム |
| 台湾 | Foxconn | ○ スマートシティ (EV・IoT) |
| フランス | Thales | ○ スマートシティ ○ セキュリティ・通信など |
| ドイツ | Siemens Energy | ○ スマートグリッド・EV ○ 水素・再生可能エネルギー |
| マレーシア | Success Electronics and Transformer Manufacturer Sdn Bhd | ○ スマート LED街灯 |
| | Carsome | ○ デジタル貿易 |
| | Olympic Cable Company (OSK Group) | ○ 通信ケーブル |
| | Boustead Properties Bhd | ○ スマートシティ |
| | Berjaya Corporation Bhd | ○ 廃棄物管理 |
| | | ○ 給水 |
| | Pharmaniaga Bhd | ○ 住宅開発 |
| | | ○ スマートシティ |
| | Alliance MEP (Sarawak) Sdn Bhd | ○ ヘル스ケア製品 |
| | Protasco Bhd through HCM Engineering | ○ 機械・電子 |
| Protasco Bhd through i2 Energy | ○ 住宅開発 | |
| Reneuco Bhd | ○ 再生可能エネルギー ○ EVチャージングステーション | |
| Tenaga Nasional Bhd | ○ エネルギー・ユーティリティサービス | |
| Tenaga Nasional Bhd | ○ エネルギー管理 | |

※LoI: Letter of Interest (関心表明書)

3-3. 講演③民間企業海外展開支援スキームの紹介

3-3.1 日本貿易振興機構（JETRO）の支援スキーム

JETRO

インドネシアの首都移転について

日本貿易振興機構（ジェトロ）

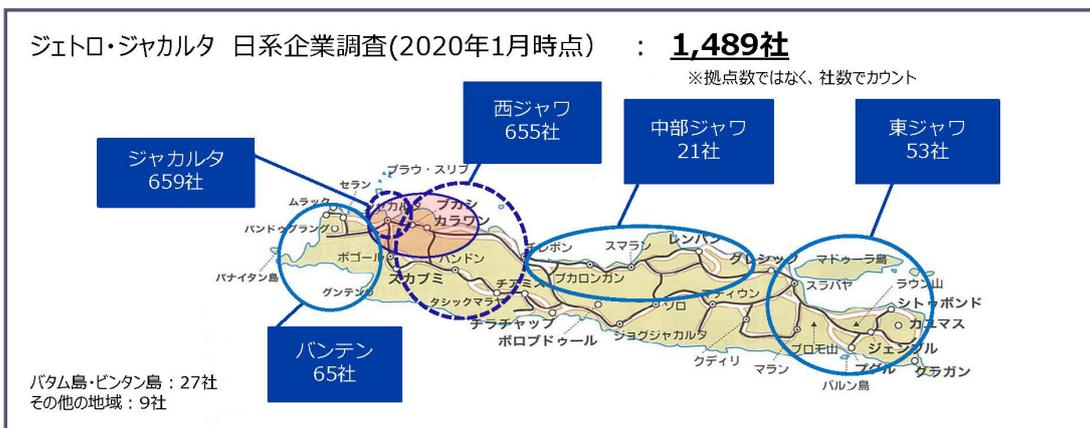
ジャカルタ事務所

2023年3月

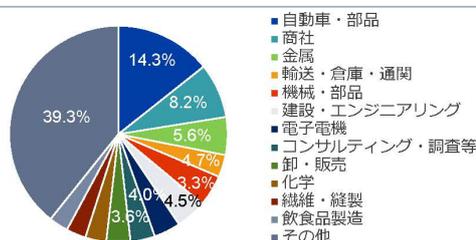


ジャカルタの目抜き通り

1 | 日本企業のインドネシア進出は、ジャカルタ、西ジャワが中心



進出企業の業種別内訳



在留邦人数 (2021年10月時点)

インドネシア全体：16,539人 (前年比9.1%減)
 - 南ジャカルタ：6,059人 (前年比15.7%減)
(出所) 外務省 海外在留邦人統計(2022年4月)

海外進出日系企業・拠点数 (2021年10月時点)

インドネシア全体：2,046拠点
(出所) 外務省 海外進出日系企業拠点数調査

2 | 進出日系企業によるインドネシアへの評価の変化

- メリットは引き続き市場規模・成長性
- インフラを投資リスクとする企業の割合は相対的に低下
- 一方で税制・税務手続き、法制度の整備状況等をリスクとして挙げる傾向に

| | | メリット | | リスク | |
|------------------|------------------------|--------------|----------------------|--------------|-------|
| | | 2013 (n=277) | | 2013 (n=277) | |
| コロナ前 | 市場規模、成長性 | 83.8% | | 人件費の高騰 | 82.0% |
| | 地場産業の集積 | 23.0% | | インフラの不足 | 73.2% |
| | 従業員の雇用しやすさ | 21.1% | | 政策運営の不透明性 | 58.5% |
| | 2019 (n=584) | | | 2019 (n=594) | |
| コロナ後 | 市場規模、成長性 | 83.4% | | 人件費の高騰 | 76.9% |
| | 人件費の安さ | 23.3% | | 税務手続きの煩雑さ | 61.1% |
| | 従業員の雇用しやすさ (ワーカー、スタッフ) | 22.1% | | 政策運営の不透明性 | 58.6% |
| | 2022 (n=327) | | | 2022 (n=288) | |
| | 市場の成長性 | 78.5% | | 税制・税務手続きの効率性 | 69.1% |
| 現在の市場規模 | 61.9% | | 法制度の整備状況 (外資優遇・規制など) | 65.1% | |
| 従業員の雇用しやすさ | 43.1% | | 行政手続きの効率性 (許認可など) | 62.1% | |
| 言語・コミュニケーションの容易さ | 30.8% | | 人件費の水準 | 59.4% | |

(出所) ジェトロ「海外進出日系企業実態調査」

3 | 格差是正のため首都移転に着手

- ジャワ島外の経済発展促進や首都ジャカルタの諸問題解決のため、東カリマンタンへの首都移転を決定。
- 近代的で持続的なスマートシティの開発を目指す。第一期の工事が2022年から開始。

新首都予定地（バリクパパン近郊）



バリクパパン：人口約645,000人
 プルタミナ、米シェブロン、仏トタル等の国際石油資本が進出するカリマンタン島の主要都市

地図：D-maps.com

首都移転計画

| | |
|------------|---|
| 首都移転先（政府案） | 東カリマンタン州クタイカルタネガラ県、及び北プナジャムバスル県（バリクパパン及びサマリタ近郊） |
| 首都移転の理由 | (1)ジャカルタ及びジャワ島へ人口、経済機能の集中による負担増 (2)ジャワ島とジャワ島外の格差是正 |
| 移転先の選定理由 | (1)自然災害が少ない (2)国土の中央に位置する (3)地方都市近郊に位置する (4)インフラが比較的良い (5)利用可能な用地がある（180,000ha） |
| 想定スケジュール | 2020年 マスタープラン策定 2022年 建設開始 2024年 政府機関の移転開始 |
| 移転費用 | 466兆ルピア |
| 財源 | 19.2%：国家予算 54.6%：官民連携事業（PPP） 26.2%：民間資金 |
| 移転対象 | 大統領宮殿、国会、主要省庁 ※ビジネス・金融関係機関はジャカルタに残す |

（出所）インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）、現地報道からジェトロ作成

4 | 中央政府の移転を2024年までに実施

- 2022年～2024年の第1フェーズでは中央政府の中心施設が開発される。
- 工業団地等の経済クラスターの開発は2025年の第2フェーズ以降、本格化する予定。

新首都の人口予測

| フェーズ | 人口予測 |
|-------------|------------|
| 2022年～2024年 | 48万8,409人 |
| 2025年～2029年 | 128万3,589人 |
| 2030年～2034年 | 145万2,967人 |
| 2035年～2039年 | 166万6,121人 |
| 2040年～2045年 | 191万1,988人 |

〈参考〉其他都市の人口
 ジャカルタ特別州：約1,000万人
 スラバヤ：約290万人
 バンドン：約250万人
 バリクパパン：約70万人

（出所）新首都法、関連する大統領令などから作成

新首都周辺の様子（2022年6月時点）



新首都需要を賄うダム建設

新首都建設予定地

大統領宮殿予定地

新首都までの道のり

写真はジェトロ撮影

5 | 日本貿易振興機構 (JETRO) を活用する

海外ビジネス情報

最新レポート
駐在員が見る
アジアの投資環境
現地の駐在員が肌で感じる各都市の「今」をお届けします。

動画「世界は今」
台湾の高齢化な若者を狙え！ - ライフスタイルに合わせたように売る -

ピックアップ
女性の経済エンパワーメント

最新ニュース (ビジネス短信)
2018年4月4日 技術移転を抑制する産業政策などを開拓先 - 2018年外国貿易総覧 報告書 (中国編) - (中国、米国)
2018年4月4日 特許法の有用性に関する最高裁の判断を評価 - 2018年外国貿易総覧

コンテンツ一覧
● ビジネス短信
● 地域・分析レポート
● 調査レポート

1. インドネシアのニュースを知る(ビジネス短信)

<ビジネス短信>

<地域分析レポート>

※ジェトロウェブページの他、メールマガジンで配信中です。

2. 輸出入、投資、経営について相談する

輸出入に関する制度

輸出入規制 (規制品目など)、
関税制度、為替管理制度

自由貿易協定 (FTA・EPA) の活用

「日本インドネシアEPA活用マニュアル」

投資手続き等に関する制度

外資規制、外資優遇制度、税制、
外国人就業規制・在留許可、知的財産権、等

法務・労務・税務の専門家への無料個別相談

3. 各国の経済・投資環境を知る

投資コスト比較

世界各国の主要都市の賃金、土地代、光熱費、税率
などを比較

アジア・オセアニア進出日系企業実態調査

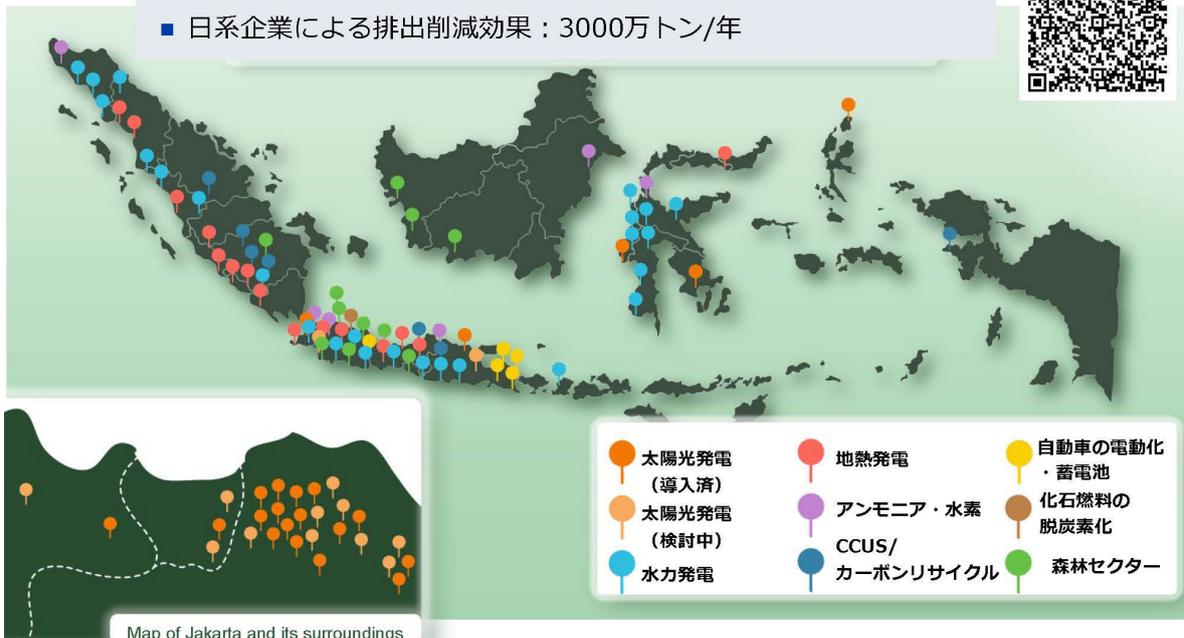
20か国5,000企業のデータを集計
各国の日系企業の業況感、今後の見通し、
経営課題などについて分析

参考

日系企業による脱炭素化協力事業マップ (2022年11月現在)



- 脱炭素化に向けた取り組み：165社、457プロジェクト
- 日系企業による排出削減効果：3000万トン/年



6 | 日本貿易振興機構（JETRO）による支援策

1. 首都移転に関する日系企業への情報提供

- ビジネス短信、地域分析レポート等による情報発信
- セミナー等の開催

2. 日系企業による貢献策に関する情報発信

- インドネシア政府・社会に対する日系企業の貢献に関する周知・広報

3. 新首都関連投資に関する相談対応

- 貿易・投資相談への対応

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ジャカルタ事務所

+62 21 5200264

jktjetro@jetro.go.jp

Summitmas I, 6th Floor, Jl. Jend.
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190,
INDONESIA

世界の
ビジネス関連情報
を毎日掲載！
閲覧無料

『ビジネス短信』
はこちら



<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

無料
メールマガジン
『ジェトロジャカルタ
ニュースレター』

新規登録はこちら



<https://www.jetro.go.jp/mail/list.html>

■ ご注意

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。主催機関および講師は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行ってください。また、万一不利益を被る事態が生じても主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。

3-3.2 国際協力機構（JICA）の支援スキーム



国際協力機構（JICA）の民間連携スキーム

2023年3月

独立行政法人国際協力機構



JICAから提供できるサービス（連携するメリット）

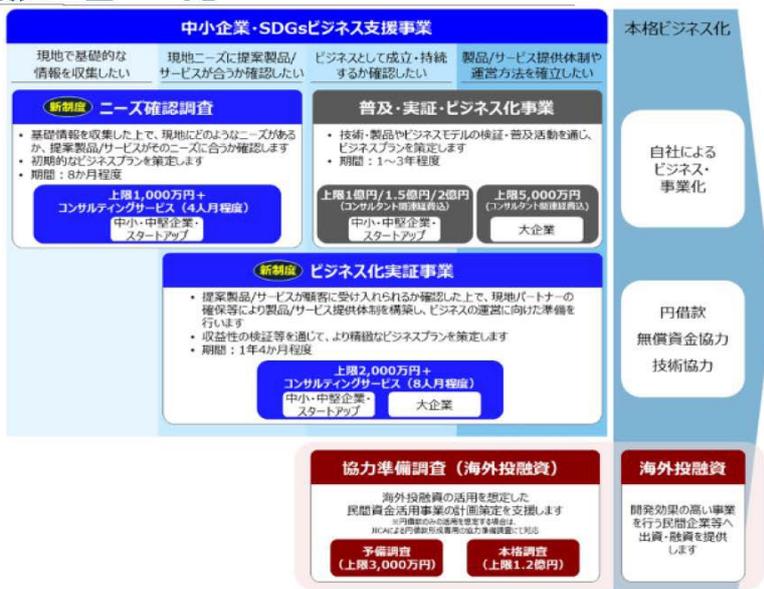
- 現地でのビジネス展開に係るご相談対応
- 開発途上国の政治・経済概況、開発課題等に係る情報提供
- 開発途上国の政府・関係機関とのネットワーク・信頼関係に基づく関係者のご紹介、各種働きかけ
- 最適なJICA民間連携スキーム、その他ODA事業（JICA専門家、技術協力プロジェクト、海外協力隊、長期研修）との連携可能性に係るご相談対応
- 開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援（**中小企業・SDGsビジネス支援事業**）
- 民間企業等による開発効果の高い事業の計画策定支援（**協力準備調査**）、事業に対する融資・出資の提供（**海外投融資**）
- 開発途上国の課題解決に貢献する新たな技術、イノベーションを創出する現地研究機関との共同研究（SATREPS）

2

独立行政法人国際協力機構



支援メニュー一覧

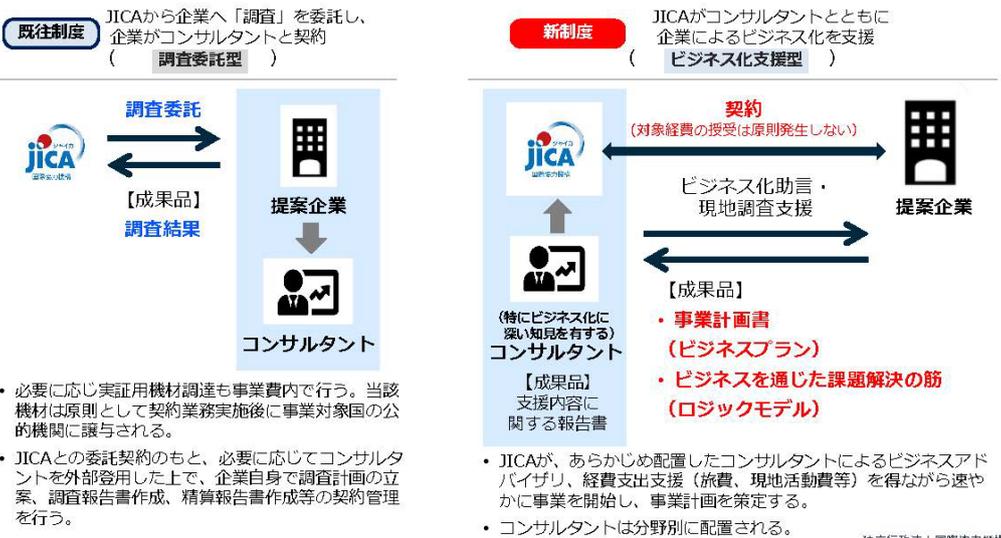


J行政法人国際協力機構

3



中小企業・SDGsビジネス支援：実施体制・契約形態



独立行政法人国際協力機構

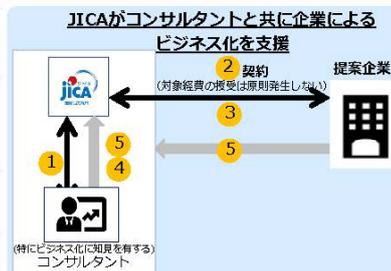
4

JICA 中小企業・SDGsビジネス支援：ニーズ確認調査（ビジネス化支援型）

- ✓ 現地で基礎的な情報収集をしたい
- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい

JICAコンサルタントが初期的な事業計画の策定を支援します

| | |
|--------|--|
| 対象 | 中小・中堅企業、スタートアップ企業※ ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること |
| 経費 | 上限1,000万円 ●旅費（航空券、日当、宿泊）、 現地活動費（車輦借上費、現地備人費、再委託費等） ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 期間 | 8か月程度 ※事業計画策定に必要な活動を支援。 |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（4人月程度） ●ビジネスアドバイザー ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、 初期的な事業計画を策定する |
| 対象分野 | 全分野 ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、 自然環境保全等 |
| 対象国 | 原則としてJICA在外事務所などの所在国（対象国は複数国も可） |



- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品：ビジネスプラン等をJICAへ提出
コンサルタントからの成果品：支援報告書をJICAへ提出

独立行政法人国際協力機構

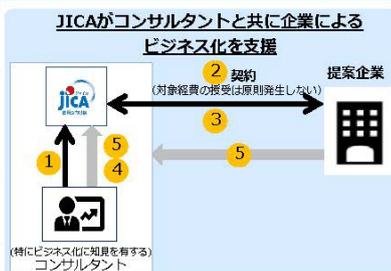
5

JICA 中小企業・SDGsビジネス支援：ビジネス化実証事業（ビジネス化支援型）

- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい
- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

収益性の検証等を通じて、より精緻な事業計画の策定を支援します

| | |
|--------|---|
| 対象 | 中小・中堅企業、スタートアップ企業※、大企業 ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること |
| 経費 | 上限2,000万円 ●旅費（航空券、日当、宿泊）、現地活動費（車輦借上費、現地備人費、再委託費等）、 機材輸送費、本邦受入活動費 ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 |
| 期間 | 1年4か月程度 ※事業計画策定に必要な活動を支援。 |
| 事業実施体制 | JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス(8人月程度) ●ビジネスアドバイザー ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する |
| 対象分野 | 全分野 ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、 自然環境保全等 |
| 対象国 | 原則としてJICA在外事務所などの所在国（対象国は複数国も可） |



- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品：ビジネスプラン等をJICAへ提出
コンサルタントからの成果品：支援報告書をJICAへ提出

独立行政法人国際協力機構

6



中小企業・SDGsビジネス支援：普及・実証・ビジネス化事業（調査型）

- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
 - ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい
- 技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進等を通じた事業計画案の策定を支援

| | 中小企業支援型 | SDGsビジネス支援型 |
|--------|---|-------------|
| 対象 | 中小・中堅企業、スタートアップ企業※ ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること | 大企業 |
| 経費 | 上限1億円/1.5億円※1/2億円※2 ※1 大規模/高度な製品等を実証する場合 ※2 インフラ整備技術推進案件若しくは地域産業集積海外展開推進案件 ●外部人材人件費、旅費、機材購入費、輸送費・本邦受入活動費、現地活動費、管理費 ●地域金融機関連携案件：外部人材人件費及び旅費を上限金額の枠外として計上可能 | 上限5,000万円 |
| 期間 | 1年～3年程度 | |
| 事業実施体制 | JICAが採択企業と調査委託契約を結び、事業計画策定に必要な活動を支援（補助金ではありません） | |
| 対象分野 | ●全分野 途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等 | |
| 対象国 | ●原則としてJICA在外事務所などの所在国 | |



7

独立行政法人国際協力機構



海外投融資／協力準備調査（海外投融資）

海外投融資を活用した事業実施を前提に、民間資金活用事業への投資を企図する本邦民間法人の提案に基づき、最大1.5億円の予算で提案事業の事業計画を策定する調査を、当該提案法人に委託して実施するもの。

| | |
|------|---|
| 対象事業 | 以下を満たす民間資金活用事業を対象とする <ul style="list-style-type: none"> ・ 途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与し、日本政府・JICAの方針に沿っている ・ 事業化段階で海外投融資を活用する見込みがある ・ 提案法人が投資の形で参画する予定がある |
| 対象企業 | 日本国登記法人 但し、条件を満たしていれば共同企業体構成員は外国籍法人も可能 |
| 調査方式 | 二段階方式として、予備調査→本格調査の二段階に分けそれぞれ別の契約を締結する。予備調査は本格調査移行を前提としない形式（単独型）も可能。予備調査を経ずに、本格調査から実施することも可能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予備調査（限度額3,000万円）：事業の基本スキーム、（暫定的な）資金計画・キャッシュフローの作成等、具体的な案件形成及び事業実施に向けた情報収集を実施 ・ 本格調査（限度額1.2億円）：法務、財務、技術、マーケット調査、環境社会配慮等の事業実施・開発及び想定するファイナンスのアレンジに必要な情報を幅広く網羅した調査を実施 |
| 負担経費 | 人件費（外部人材活用費のみ※）、旅費、機材輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費 ※中小企業・中堅企業については、契約金額中に直接人件費を計上することが可能。 |
| 告知実績 | 随時応募・随時採択 2010年以降、現在までに183件の応募があり、合計86件を採択 |

8

独立行政法人国際協力機構



海外投融資／出融資の主要条件

| | |
|--------|--|
| 融 資 | スキーム：プロジェクトファイナンス、コーポレートローン、バンクローン 金額：総事業費の70%以内 期間：原則20年以内（うち据置期間5年以内） 用途：設備投資（拡張・改修等も含む）*、長期融資が必要な経常運転資金等 <small>*設備投資が含まれている方が開発効果・諸許的融資の妥当性の観点で検討し易い</small> 通貨：円・ドル・ユーロ ** <small>**一部現地通貨も対応可能</small> 金利：円建 固定金利（財政投融資金利+リスクプレミアム***） ドル・ユーロ建変動金利****（SOFR 6M + リスクプレミアム） 現地通貨建 円またはドルベースの金利水準にスワップにて確定 <small>***リスクプレミアムにカントリー・リスクプレミアムは加味せず</small> <small>****金利スワップによる金利固定化も可能</small> 担保：必要に応じてJICAが適格と認める物的担保・保証を徴求 協調：本邦金融機関との協融では質的補完（金利・期間・債権順位等）が必要 |
| | スキーム：事業会社向け出資（原則PE）、ファンド向け投資（原則LP） 金額：出資額の25%上限、但し最大株主とならない（優先株出資も可能） 退出：事前に退出方針を設定し関係者で合意 通貨：特段の制約無し |

その他、必要に応じてメザニン（優先株・劣後融資等）も検討可能

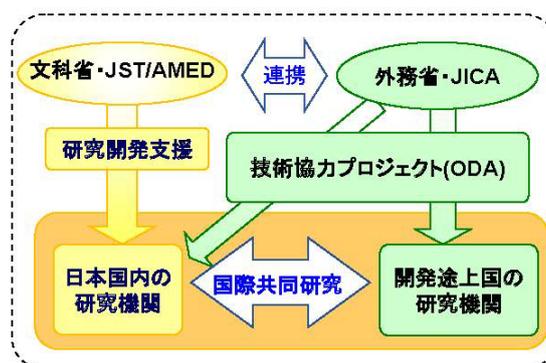
9

独立行政法人国際協力機構
9



科学技術協力／SATREPSの枠組み

JICAとJST/AMEDが連携して、途上国との国際共同研究を推進
 JICAは**技術協力事業**として実施します。



JST : 国立研究開発法人 科学技術振興機構
 AMED : 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

10

独立行政法人国際協力機構



JICAの民間連携事業 ウェブサイト

途上国ビジネス情報・セミナーやイベント等、各種情報を掲載

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

③企業の皆様とJICAとのハブ機能の強化

- 最新セミナー・イベント一覧
- 2022年10月14日 [【7時開始】「途上国向けセミナー」 JICA Networking Fair in Sintang \(インドネシア州\)](#) [「途上国向けJICA協賛セミナー」 オンラインイベント](#) のブース出展(申し込みを要します)
 - 2022年10月12日 [【開催済み】2022年10月20日 途上国企業家会議を開催しました](#)

④途上国の課題等に関する情報提供

- 分野・課題・ヒット情報
- 2022年10月14日 [「民間企業の皆様、途上国の課題を解決する民間企業との協創\(イノベーション\)」をテーマに開催されたセミナー](#) [「途上国向けJICA協賛セミナー」](#)にて開催されました。
 - 2022年10月14日 [JICAがデジタル技術を活用する途上国向け JICA DX オンラインセミナー](#)

⑤JICAの連携パートナー機関からの情報提供

- 連携パートナーからのお知らせ
- 【中】外部サイトに移転しました
 - 2022年10月14日 [「途上国向けJICA協賛セミナー」の開催が決定しました](#) [「途上国向けJICA協賛セミナー」](#)の開催が決定しました。

⑥過去の実施事業の情報提供 (概要・報告書・記事等)

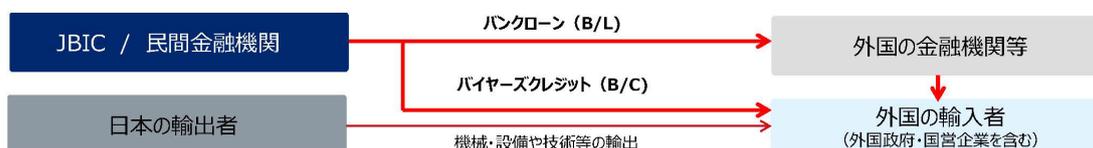
3-3.3 国際協力銀行（JBIC）の支援スキーム

1 JBIC金融スキームの紹介



金融スキーム① 輸出金融

日本企業や日系現地法人等による機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与。



融資条件概要（OECD公的輸出信用アレンジメントに準拠）

| | |
|----------|---|
| 通貨 | 円、米ドル、ユーロ等 |
| 適用金利 | 円建：円CIRR* + OECDバイヤープレミアム** 外貨建：米ドル・ユーロCIRR + OECDバイヤープレミアム** |
| JBIC融資割合 | 原則、6割限度（高所得向けや特定品目の場合、5割限度） |
| 償還期間 | OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定 |
| 融資対象金額 | ①外国ポーション（日本等からの輸出金額）：原則、85%上限 ②ローカルポーション（輸入者所在国内でのコスト）：OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で決定 |
| 担保・保証 | 案件毎に検討 |

* CIRR(Commercial Interest Reference Rate):償還期間・通貨毎の市場貸出基準金利。原則、毎月15日に金利更改
** OECDバイヤープレミアム：OECD公的輸出信用アレンジメントの適用範囲にて、借入人の信用力及び融資期間に応じて設定

2 JBIC金融スキームの紹介



金融スキーム② 投資金融

日本企業の海外投資事業に対する長期資金の融資で、日本企業（投資者）、日系現地法人（合併企業含む）、またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するもの。



融資条件概要

| | |
|----------|---|
| 通貨 | 円、米ドル、ユーロ（現地通貨建の対応も検討可能） |
| 適用金利 | 円の場合は原則各貸出時固定金利、その他の通貨の場合は原則変動金利（SOFR複利後決め・タム物SOFR（6ヶ月）・EURIBOR（6ヶ月）） |
| JBIC融資割合 | 原則、6割限度（残額は民間金融機関のポーション） |
| 融資期間 | 対象投資事業のキャッシュフロー等に基づき検討 |
| 融資対象金額 | 海外投資に関する契約金額の範囲内で、当該投資に充てるために必要な資金もしくは海外において行う事業に必要な長期資金を対象 |
| 担保・保証 | 案件毎に検討 |

3 グローバル投資強化ファシリティについて



- 日本企業による①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出を支援すべく、**2022年7月に、「グローバル投資強化ファシリティ」を創設・開始。**

■ ファシリティ概要

| | |
|--------|---|
| 概要 | ① サステナビリティ推進ウィンドウ ： 地球環境保全に資する案件を支援。 ② グローバルバリューチェーン強靱化ウィンドウ ： 日本企業のグローバルバリューチェーン強靱化に資する案件を支援。 |
| 対象通貨 | 円、米ドル、ユーロ、その他通貨（個別に決定） |
| 融資割合 | 通常案件に準じる |
| 契約調印期限 | 2025年6月30日 |

■ 対象案件

| サステナビリティ推進ウィンドウ | グローバルバリューチェーン強靱化ウィンドウ |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 温室効果ガス等の排出削減に資する案件 再エネ、省エネ、グリーンモビリティ（輸送手段効率化、EV）、二酸化炭素回収・削減、その他低炭素技術・素材等 その他地球環境保全目的に資する案件 大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理、海ブラ問題対応等 資源金融（投資・輸入）の対象案件 地球環境保全目的に資する非化石燃料エネルギー源を対象とする案件 | <ol style="list-style-type: none"> M&A案件 資源金融（投資・輸入）の対象案件 日本企業のサプライチェーン強靱化等に資する案件 主に、製造業、インフラ、資源セクターが対象。 日本企業の技術やビジネスモデルの新規展開による市場創出案件 |

3-3.4 日本貿易保険 (NEXI) の支援スキーム

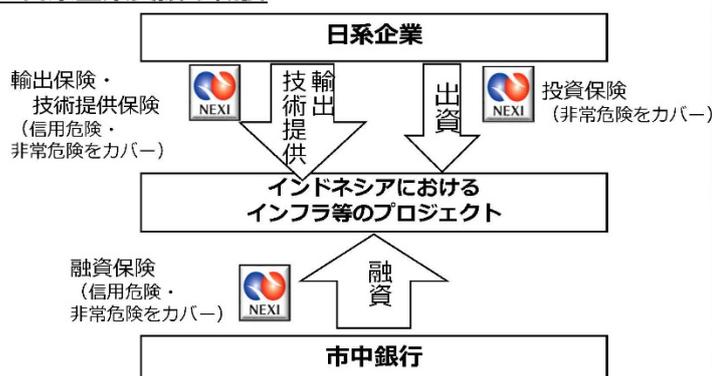


本件に関するお問い合わせ先 (NEXI Singapore)
singapore-office@nexi.go.jp

1. 日本貿易保険 (NEXI) の概要

| | |
|------|---|
| 名称 | 株式会社 日本貿易保険 Nippon Export and Investment Insurance (NEXI) (日本政府が100%出資を行う貿易保険法に基づく特殊会社であり、輸出信用機関 (ECA)) |
| 主要商品 | ① 輸出保険・技術提供保険 ② 投資保険 ③ 融資保険 |
| 引受実績 | 2021年度：保険引受約6.9兆円 保険責任残高約14.3兆円 |
| 事務所等 | 【国内】本店・大阪支店 【海外】パリ事務所 (欧州 / 中東 / アフリカ) ・ニューヨーク事務所 (北米 / 中南米) シンガポール支店 (東・南・東南アジア / オセアニア) |

2. 日系企業支援の概要



- 非常危険*

 - 為替取引制限・禁止、輸入制限・禁止
 - 戦争、内乱、革命
 - 支払国に起因する外貨送金遅延
 - 制裁的な高関税、テロ行為
 - 国連又は仕向国以外の国の経済制裁
 - 収用
 - 自然災害、その他、契約当事者の責によらない事態
- 信用危険*

 - 契約相手方の3ヵ月以上の不払い (商品クレーム等、輸出者に責のある場合を除く)
 - 契約相手方の破産
 - 破産に準ずる理由
 - 外国政府等を相手方とする輸出契約等の船積前の一方的キャンセル
(民間バイヤーの船積前の一方的キャンセルは一部)
(特約を付帯した場合を除き対象外)

※本資料の内容は概要を分かりやすく説明することを優先しているため、お取引のケースによっては、必ずしも正確でない場合があります。